

〈会員の皆さまへ〉

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

緊急事態宣言発令期間中の対応について

新型コロナウイルスが猛威を振るっており、未だ収束の見通しがつかない状況にあります。

4月16日には全国に「緊急事態宣言」が、さらに道内では「特定警戒」も発出されました。

北広島市シルバー人材センターでも「高齢者は重症化しやすい」という点も踏まえて、会員の皆様の安全確保を第一に考え、慎重な対応を進めています。

このような状況の中、就業する際は十分な感染防止対策に配慮し就業して頂きますようお願いいたします。

就業にあたっては

- *見積にお伺いする時は、必ず発注者に対して事前に連絡をして、日時を決めてください。
- *発注者先にお伺いする時は、必ずマスクを着用してください。
- *発注者と打合せをする際は、できればインターホン越しに話してください。
- *就業終了確認は、会員が口頭で確認し、日にちと時間を記入してください。その際印鑑・サイン無しでもよろしいです。
- *「熱がある時」・「体がだるい時」・「のどが痛い咳がでる時」などは休んでください。
- *絶対に無理をしないで下さい。不安があれば事務局に相談してください。

☆ センターとしましても、会員の皆さんの健康と安全を第一と考えていますので、不安なことがありましたら、事務局に遠慮なく相談してください。

公益社団法人 北広島市シルバー人材センター

☎ 373-6763